

令和3年度 決算審査特別委員会（令和2年度決算）の記録

決算審査特別委員会

出先機関第2班（浜通り方部）



- ・知事提出継続審査議案第37号：認定
「決算の認定について」
- ・知事提出継続審査議案第38号：認定
「令和2年度福島県流域下水道事業会計
決算の認定について」
- ・知事提出継続審査議案第39号：認定
「令和2年度福島県工業用水道事業会計
決算の認定について」
- ・知事提出継続審査議案第40号：可決
「令和2年度福島県工業用水道事業会計
利益の処分について」
- ・知事提出継続審査議案第41号：認定
「令和2年度福島県地域開発事業会計
決算の認定について」
- ・知事提出継続審査議案第42号：認定
「令和2年度福島県立病院事業会計
決算の認定について」

委員長名	長尾 トモ子
委員会開催日	令和3年10月21日（木）、22日（金） 25日（月）
所属委員	[委員] 紺野長人 渡部優生 佐藤郁雄 大橋沙織 水野透 鈴木優樹

（10月21日（木） 相馬警察署）

水野透委員

調査資料2ページの財産収入の建物貸付料で予算額が約400万円、調定額が約350万円となっているが、貸付けの内容及び予算額に対して調定額が少ない理由を聞く。

署長

建物貸付料については、署内にある自動販売機設置貸付料と職員公舎の入居料である。

会計課長

予算現額だが、警察本部が警察署に割り当てている金額で昨年度の歳入見込額と乖離していたと思われる。調定額が35万2,667円であるが予算の通知額が多かったことが理由であり、調定漏れではない。

佐藤郁雄委員

署長から説明があった広報活動について、福島県警察安全安心メールの登録促進により令和2年度当初では143件だった登録者数が年度末には565件となったとのことである。目標数はどの程度で、どのような施策を行って増えたのか。

署長

令和2年度は福島県警察安全安心メールの名称で実施していたが、3年度からは名称がPOLICEメールふくしまに

変わった。登録状況については、各種会報等で登録を呼びかけたほか、交通教室、防犯教室などで広報活動を実施し登録者数の増加に努めている。

佐藤郁雄委員

目標数はあるか。

次長

福島県警察安全安心メールの配信は以前から続けてきたものの登録者数が停滞していたが、効果的な広報活動として目標を立て、署独自で各種会報の作成、警察の協力団体に働きかけて推進してきた。

佐藤郁雄委員

目標数があると思うためその数値を聞く。

署長

令和2年度の目標値については手元に数値がないため後ほど示したい。なお、POLICEメールふくしまの登録目標は1,200件である。

佐藤郁雄委員

非常に大事な取組であり、特にオレオレ詐欺対策などの広報活動に重点をおいていると思っている。多くの住民に知ってもらえる広報が効果的だと思うため、例えば市政だよりや市町村で取り組んでいる事業などに警察署も関わるなど連携を取ることを要望する。

鈴木優樹委員

調査資料1ページの職員数調、職別の欄に会計年度任用職員でスクールサポーターとあるが、この内容を聞く。

署長

スクールサポーターについては、会計年度任用職員で定数外である。現在、当署に1名おり警察OBの者である。小学校における登校時の指導、防犯指導等を専門的に行っている。

鈴木優樹委員

「見せる警察」は非常に大事で、私も真面目に生きているがパトカーを見ると緊張するため、ぜひ続けてもらいたい。また、他県と隣接している特殊な事情もあるが、例えば司令本部からパトカーへの無線は県を越えて受信できるのか。多少本県が宮城県に入って追跡してもよいのか。

署長

相馬警察署と宮城県亙理警察署は隣接している。突発事案における通信連絡については、残念ながら直に相馬警察署と亙理警察署が通話することはできない。間に宮城県警察本部もしくは福島県警察本部が入り、リンク中継をして活動に当たっている。

また、互いに事件などが発生した場合はある程度県を越えることもあるが、管轄権の問題もあり事案の軽重に鑑み活動している。

渡部優生委員

新型コロナウイルス感染症対策について、令和2年度の署内における具体的な取組を聞く。

また、2年度は福島県沖地震をはじめ、災害が非常に多かった。特に相馬警察署管内は、地元選出議員から東日本大震災より福島県沖地震のほうが被害が大きかったと聞いた。その中で、安全・安心の確保のため努力したと思う。2年度の災害発生時には、地震による署警備本部を1回、大雨警報や地震発生に伴う対策室を8回設置し度重なる災害に対応したと思うが、どのような状況になったときに対策本部を設置するのかなど、大規模災害が発生した場合の対応を聞く。

署長

まず、令和2年度中における新型コロナウイルス感染症対策だが、アルコール消毒液、ペーパータオル、飛沫感染防止パネル、マスク、フェイスシールドを購入した。当署でも今年の3、5月に感染者が発生したことに伴い、自動消毒器、

ビニールカーテン等を順次購入し対応している。また、課全員が感染した場合は業務に支障が生じるため、可能な限りの時差出勤や別室での分散勤務を推進した。

続いて、災害警備の関係で署警備対策室と署警備本部の違いだが、立ち上げる基準があり、対策室は次長が室長となり、地震においては震度4または5弱、津波においては津波注意報、風水害においては大雨、洪水、高潮等に係る警報が発令した時点で設置される。震度5強以上、津波警報、大雨警報等が発表されると署長が本部長となり署警備本部が設置される。署警備本部の設置と同時に署員が非常参集し、各種対応に当たることになっている。

対応内容は、関係機関や市役所等の防災担当と連携して、必要があれば職員を1名、市役所に派遣してタイムリーに情報を収集し、危険箇所の把握、住民の避難等に当たっている。今年2月13日の福島沖地震においては、新地町を中心に10年前の東日本大震災よりも大きな揺れがあり、瓦が落ちる等の被害が発生した。それに伴い、屋根瓦の買替えや葺き替えを行う業者等とのトラブルや詐欺等の発生を予想して、地域住民に対して注意喚起の広報活動を重点に実施した。

鈴木優樹委員

マスコットキャラクターそうまくんについて、詳しく聞く。

署長

このマスコットキャラクターは当署で数年前から活用している。

ふだんは輝く目のキャラクターだが、令和2年度の事業計画により目を吊り上げた同キャラクターのラミネートシートやマスクケースなどをグッズとして作成した。また両面に「御法度」と印字した酒瓶用ラベルを酒類飲食店に配布した。そのラベルを貼った一升瓶を店の前に置いてもらうことで、飲酒事故防止や飲酒運転禁止を店自体に呼びかけてもらう事業を行った。

鈴木優樹委員

キャラクターは相馬警察署のオリジナルか。

署長

当署のオリジナルである。

鈴木優樹委員

どこの警察署も自由にこのような活動ができるのか。

署長

詳細は分からない。

鈴木優樹委員

ぜひ続けてもらいたい。

(10月21日(木) ふたば医療センター附属病院)

水野透委員

調査資料3ページ、職員の配置状況についてだが、医師は1名なのか。

院長

常勤医師は私を含め2名である。2名で365日体制を取ることはできないため、福島県立医科大学から非常勤医師を派遣してもらっている。

水野透委員

非常勤医師は職員数調に計上しないのか。

院長

計上していない。非常勤医師は基本的に救急外来の担当である。

紺野長人委員

調査資料4ページに専門職員の配置状況について記載があるが、本病院は救急医療を担っていることを踏まえれば、この技師の人数での24時間体制は極めて困難ではないかと思う。呼出し等で対応しているのか。

また救急搬送された際の、本病院で受け入れる割合と他の医療機関に搬送する割合について聞く。

院長

委員指摘の点は重要なポイントである。医師に関しては、福島県立医科大学から非常勤医師が派遣され24時間体制を組んでいる。放射線技師は常勤で3名配置されているが、3名で24時間体制を取ることはできないため、民間の医療機関や退職者にサポートしてもらっている。検査技師は今年度から1名増員し3名体制となったため、日勤帯は土日祝日もカバーできるようになった。ただし、夜間に対応できないため検査をできるだけ簡便化して看護師が対応している。薬剤師は3名配置されているが、現在1名の欠員が発生しているため2名体制である。基本的に平日日勤対応で、夜間や休日は看護師が対応している。

2点目の救急搬送時の比率であるが、約2割の患者は当院で対応できないため、いわき市や南相馬市、場合によっては中通りの病院に搬送している。この数値は少しずつ改善してきているものの、常勤医2名で各専門診療科をカバーできる体制ではないため、適切に医療を受けられる施設へ搬送している。

佐藤郁雄委員

入院と外来があるが、日中と夜間の入院及び外来の人数について聞く。

院長

夜間の看護師は、外来担当と病棟担当の混成チームによる3名体制を取っている。

事務長

患者数は、日中が約6割、日中以外が約4割で推移している。

院長

患者数のうち救急車による搬送人数は、早朝夜間が2割、昼間は1割である。また、救急車の搬送時間帯は、早朝夜間が6割、昼間が3割程度である。

大橋沙織委員

多目的医療用ヘリの稼働実績を聞く。

また、説明資料17ページに、公用車入替えとの記載があるが、内容を聞く。

院長

多目的医療用ヘリの実績は、現在までのところ170回である。ヘリは福島県立医科大学に駐機しており、毎朝当院に飛来して夕方戻る運用であるため、中通りや阿武隈高地の天候次第では飛来できないこともある。

また、公用車についてであるが、テクノアカデミー浜から寄贈された救急車であり、主に転院搬送等に使用している。

大橋沙織委員

救急車以外の公用車はどうか。

事務長

一般公用車は、医師の送迎や看護師の訪問看護等に使用するため購入している。資料に記載している車両の固定資産のうち約1,700万円が救急車で、その残りが一般公用車である。

渡部優生委員

調査資料14ページの(3) 医業収益の収入状況調、(4) 過年度医業未収金徴収状況を見ると、それぞれ未収金が発生しているが、どのような案件だったのか。

事務長

過年度分の未収金88万6,040円は、基本的に患者の医業未収金である。夜間に診察に来た患者に対する会計はその場で

行わないため、後日請求してもそのまま未払いとなる場合が多い。

渡部優生委員

復興関係で様々な関係者が県外から作業に来ており、その作業員が救急で病院に来て定住しているわけではないため作業が終われば遠方に帰ってしまう。そのような者に支払いを催促してもなかなか払ってもらえないケースがあると聞いているが、実際そのような状況なのか。

事務長

過年度未収金で述べると、63件中46件が時間外である。委員指摘のとおり、県外からの復興工事関係者でその後1度も診察に来ないまま地元に戻るような者が結構いる。本来であれば訪問による催促が望ましいが、県外とのことで費用対効果の観点から手紙で催促することとなり、未収金として残る場合がある。

紺野長人委員

基本的に薬の処方院外と指導されているが、果たしてこの地域で院外処方だけでよいのかと思うため、令和2年度における外来患者に対する院内処方と院外処方の比率について聞く。

院長

昨年度、檜葉町に調剤薬局ができたが、近隣に調剤薬局はなく、当院ではほぼ院内処方である。例外として、介護施設に入所している患者で希望する場合は院外処方を行っている。

佐藤郁雄委員

渡部委員の質疑に関連して、夜間の受付体制について聞く。

事務長

基本的に夜間は看護師が受付をしており、事務員は出勤させていない。

佐藤郁雄委員

通常の病院であれば、その場での精算など夜間も対応をしている病院が一般的ではないか。また、例えば一度預り金として負担を求め、後日精算することもできると思うが、今の体制では事務職員が夜間帯不在であるため、その場での精算ができないとのことか。

院長

そのとおりである。病院開設当初から事務職員の夜間配置体制を考えていたものの、人員確保も含めて難しい状況となった。最近になり土日を含め日勤帯の対応に事務職員が配置できるようになったが、夜間は原則として看護師が全て担っている。

佐藤郁雄委員

提案として述べる。

未収金の発生は預り金を求めなければ防げないため、看護師ができるかどうか分からないが、自費であれば5,000円や1万円を預かり、後日精算してから返すこともできると思う。看護師の負担がかなり大きくなると思うが、検討願う。

(10月21日(木) ふたば未来学園高等学校)

鈴木優樹委員

高校と中学校の兼務職員について、今年4月に中学校が3学年まで在籍する状態になったため今年度からそのようなのか。それとも開校当時から兼務体制であったのか。

校長

平成31年4月の中学校開校以来、高等学校籍と中学校籍の教員が互いに兼務している。

鈴木優樹委員

教員の負担はどうか。

校長

例えば中学校の国語、数学、英語の授業については、習熟度別に3つのクラスに分けて実施しているが、その中に高校籍の教員が入って、高校での学びも加味しながら授業を展開している。一方で芸術科目においては、中学校籍教員が高校の授業を担当している。

また、中学校の規模が学年2クラスと小規模であるため、中学校の教員だけで全ての教科担任を賄えない状況もある。持ち時間数については適正化を図った上で兼務している。

鈴木優樹委員

中学校からの担当教員が高校でも担当するのはよいことだと思う。

水野透委員

調査資料5ページ、生産物売払収入の内容について聞く。

事務長

農産物の売払い代金等を計上している。

本校には農業コースが設置されているため、農業実習等による収穫物や製造した菓子による収入等がある。

水野透委員

調査資料6ページ、旅費の不用額で305万1,055円と記載がある、ドイツ、ニュージーランドへの研修中止との説明だったが、7ページの委託料もアメリカ研修の中止のため626万9,428円が不用残として記載されている。

旅費や委託料は生徒分なのか、それとも引率教員分なのか。

事務長

教職員の旅費や諸経費である。

水野透委員

参加する生徒の旅費は自己負担になるのか。計画されていたドイツ、ニュージーランド、アメリカの研修について内容を聞く。

校長

生徒の自己負担については、ドイツ研修、アメリカ研修とも10万円程度としていた。

本校は探究学習に力を入れており、探究を通して学んだことを海外にも発信する一環として海外実習を実施している。また、海外から見た日本との視点も現地に行って学び、学校に戻ってからその成果を探究学習にフィードバックしながらさらに学びを深めていく取組を進めている。具体的にはドイツ研修は高校1年生の年度末に、アメリカ研修は2年生の年度末に実施している。ドイツ研修では、環境問題に先進的に取り組んでいるフライブルクを訪れて、環境先進国の取組について学んでくる。また、アメリカ研修では国連本部やニューヨークの大学生たちとディスカッションを通して取組を発信しつつ、様々なアドバイスを受け学びを深めている。コロナ禍で実際に外国に行けないため、今年度はブリティッシュヒルズで宿泊研修をしたり、オンラインで国連本部とつないでやり取りするなど海外研修の代替研修を実施している。

水野透委員

すばらしい取組だと思った。

紺野長人委員

産業医の関係について聞くが、職員数は産業医配置の基準を満たしているか。

事務長

産業医の基準のとおり1名を配置している。

佐藤郁雄委員

校長の説明で解のない課題への挑戦を後押しする学習を重視しているとあったが、具体的に説明願う。

校長

本校は双葉郡に立地して教育活動を行っている唯一の高等学校である。東日本大震災と福島第一原子力発電所事故によって大きな被害を受けた地に立地しており、高校1年生は入学した段階でフィールドワークとして双葉郡を知る活動を行う。子供たちは実際に双葉郡8町村に出向いて地域住民の話を聞き、また現地を見てその地域の課題を自分なりに考えるが、すぐに答えが出るような課題は何もない。解のない課題に直面することで自分たちならどのように取組を進めていくか、あるいは自分たちならどのような考えを持ってこの後進んでいくかを考えさせる取組を行っている。

これがいわゆる解のない課題に対する挑戦であり、先ほど説明した探究学習はこの部分をしっかりと深掘りしていく学習である。3年間を通して地域課題に直面しながら、その課題解決に取り組み学びを深めていくことが、ここで表現した後押しする学習になる。

(10月21日(木) いわき南警察署)

佐藤郁雄委員

説明要旨に「職員が働きやすく女性職員が活躍できる環境の整備」とあるが、具体的な内容を聞く。

署長

当署には現在8名の女性職員が在籍しており、中には子供を持つ職員もいる。男性の育児休暇等を含め様々な休暇を率先して取得してもらい、働きやすい環境を整備している。

佐藤郁雄委員

男性も育児休暇を取得しやすいように取り組んでいるとのことだが、実際の取得率はどの程度か。

署長

今年私が着任してから、夏季休暇とは別に育児休暇を取得した者が4名いる。

水野透委員

調査資料2ページ、財産売却収入の4、その他物品売却代金とあるが、内容を聞く。

会計課長

警察署で預かった拾得物は、最初の3か月間は遺失者の権利、その後2か月間は拾得者の権利、その期間を過ぎた場合、金銭であれば県の権利になる。また、物品であれば3つの業者から見積額を提示してもらい、最も高い見積額を示した業者に売却し得た金銭がその他物品売却代金である。

大橋沙織委員

調査資料3～4ページの報償費の内容を聞く。

会計課長

報償費の内容は科目によって異なる。調査資料3ページの2警察本部費の8報償費については、警察への協力者に対して感謝状を贈呈する際の額代である。また、同4ページ、2警察活動費の1一般警察活動費の8報償費については、駐在所に勤務する者の家族に対して月に7万円程度支払う駐在所等家族報償金であり、当署の場合は4駐在所が該当する。また、2刑事警察費の8報償費については、確認中であるため後ほど回答する。

鈴木優樹委員

調査資料11ページの3装備費について、事業実績に自動車関係の記載があるが、拳銃弾は含まれないのか。

署長

拳銃弾は本部から配弾されるため、それに関する予算はない。

会計課長

装備費について、警察では国費及び県費に分けられている。県費は主に車両の修繕代、車検代及び点検代であり、拳銃

弾は国費に該当するため記載はない。

佐藤郁雄委員

調査資料10ページ、行政処分費の事業実績に担当者会議旅費、郵便料とあるが、これらは行政処分費に該当するのか。

会計課長

記載のとおり、事業実績としては行政処分に係る会議旅費等で、警察を監督する公安委員会に係る経費であるため、科目は公安委員会費となる。

(10月22日(金) いわき地方振興局)

水野透委員

資料5ページの児童福祉施設入所費負担金について、調定額約839万円に対して収入済額が約260万円で、なかなか徴収できていない。説明では生活困窮等が理由とのことだが、例えば生活保護が必要な家庭からの徴収は難しいと思う。そのような家庭に配慮できるよう生活保護関係部署と連携しているのか。

県民部長

まず、負担金額は各家庭の収入状況等を確認して決定される。その中には生活保護受給世帯や市民税非課税世帯があり、各家庭の収入状況を確認して決定している。なお、生活保護受給世帯はそもそも徴収していない。

また各家庭の状況については、児童相談所や市から話を聞くなどして把握している。

鈴木優樹委員

児童福祉施設とは、どのようなものか。

県民部長

児童福祉施設は法律により決められているが、入所施設のいわき育英舎、里親への委託、心身障害児を対象とした福島整肢療護園、自立支援施設のNEXTふくしまである。

鈴木優樹委員

つまり、児童相談所を経由して入所する施設ということか。そうであれば、家庭に問題があったり、生活困窮があったりして、払いたくても払えない親がいるということか。

県民部長

委員指摘のとおりである。そのような家庭については児童相談所が調査し調査結果を当地方振興局と共有する仕組みになっている。

大橋沙織委員

復興支援について説明があったが、令和2年度は復興公営住宅における孤独死が増えたと記憶している。孤独死増加への対策は何か考えているか。

次長

孤独死案件も含め、いわき市との連携強化を推進するため当地方振興局では復興支援・地域連携室会議を設置している。孤独死の状況等については情報を持っていないが、関係機関や相双保健福祉事務所いわき出張所を含め、会議の中で情報共有を深め、いわき市とも連携しながら対応等の検討を進めていきたい。

大橋沙織委員

いわき市には避難者が多いと聞いているため、県内でも特に複雑な状況があると思う。その中で、税金が納められないなど、避難者の個別の状況にしっかりと寄り添って対応してもらいたい。

次に、首都圏の若者等いわき市での生活を3泊4日にわたって体験してもらい、地域の魅力を体感、発信してもらおう。ふくしまチャレンジライフ推進事業の令和2年度の実績と、具体的な内容について聞く。

次長

当該事業は、主に首都圏の若者に対し、本県ならではの暮らしや仕事を体験してもらう事業である。いわき管内においても参加者と受入れ地域との調整を担う地域ディレクターを配置し、移住を検討している若者にいわきならではの暮らし体験プログラムを提供している。令和2年度は、畑仕事体験や漁業体験をプログラムとして提供し、延べ17名が参加した。

局長

当該事業の発信については、参加者のSNSを通じて体験内容を広げてもらっている。

佐藤郁雄委員

調査資料50ページ、2-(3)について、いわき合同庁舎の長寿命化を計画的に進めているとある。また、同20ページには、空調設備の改修等2億8,544万5,000円との記載がある。今後、庁舎の長寿命化計画についてはどのように進めるのか。

次長

庁舎の改修については、本庁施設管理課が作成した改修計画に基づき対応している。建設から相当年数が経過しており、特に設備関係の老朽化が著しいため、改修計画を踏まえながら本庁と協議し進めていきたい。

令和2年度には空調設備の改修や車庫の耐震改修工事等を執行した。今年度はトイレの改修工事を実施しており、今後は本庁舎の外壁改修工事や南庁舎の空調設備関係など計画的に進めていく。

佐藤郁雄委員

計画的に長寿命化を進めることは分かるが、この建物を今後も使い続けることはできない。建替えについて、どのように計画しているのか。

次長

合同庁舎の老朽化の状況や改修工事の必要性などを本庁施設管理課に相談していきたい。

渡部優生委員

入札不調が37件あったとの説明だったが、主な理由を聞く。

また、その後の処理状況も併せて聞く。

出納室長

37件の入札不調の内訳であるが、応札者なしが31件で一番多い。次に、入札者が1者しかおらず入札中止となった案件が3件、そのほか3件であり、応札者なしが入札不調全体の8割を超えている状況である。

その後の状況だが、工事発注者であるいわき建設事務所、いわき農林事務所、小名浜港湾建設事務所等において、入札不調原因を調査、分析し再度入札を行った結果、37件中35件が契約に至っている。残りの2件については、事業の組替え、既発注業務の契約変更などを行い、各案件とも発注済みである。

鈴木優樹委員

渡航事務費について、新型コロナウイルス感染症の影響により旅券の交付件数が大幅に減っていると思うが、今年度は件数の減少に伴い、予算額を減らしているのか。

県民部長

委員指摘のとおり、新型コロナウイルス感染症の影響により交付件数は減少しているものの、中には身分証明書としてパスポートを申請する者もいる。渡航事務費に関しては、職員4名を配置しているが、新型コロナウイルス感染症の終息時期が分からない状況であるため、昨年度と同様に配置している。

佐藤郁雄委員

不納欠損について説明願う。

県税部長

県税の不納欠損については、財産がない等の理由により滞納処分の執行停止を行ったものである。執行停止後から3年

が経過しても資力が回復しない場合は納税義務が消滅するとの法律の規程に基づき、欠損処理をしている。基本的に県税
部において不納欠損処理した事案は、処分停止から3年経過したり時効を迎えたりしたものである。

なお、令和2年度において不納欠損が多かった税目は個人県民税であり、全体の約3分の2を占めている。

(10月22日(金) 水産事務所)

水野透委員

調査資料12ページの水産物流通対策費の事業実績で4団体が実施とのことだが、子供たちにとって地元で捕れた魚を知
ることができる教育となり、組合にとっては販路が増えるとのメリットがある。どのような食材が使われているのか。

また、当該事業は令和3年度も継続されているのか。

所長

相馬双葉漁業協同組合においては、食材はヒラメ、ホッキ貝、いわき市においてはメヒカリ、ヒラメを扱っている。県
南鯉養殖漁業協同組合と郡山市は鯉を扱っている。

また、令和3年度は、県で予算化しておらず民間団体からの補助を活用して実施している。

鈴木優樹委員

水産事務所は海だけでなく内水も所管しているのか。

所長

海に面した沿海の漁業協同組合、浜通りの内水面漁業協同組合等を所管している。ちなみに中通りと会津地方の内水面
漁業協同組合の指導等は、水産課所管である。

渡部優生委員

調査資料17ページの漁業取締りで陸上取締指導件数が4件とあるが、どのような指導を行ったのか。

所長

陸上取締は河川の取締りで、具体的には河川でサケを釣ろうとする者がいるため実際に職員が現場に赴き注意、指導し
ている。

(10月22日(金) 企業局いわき事務所)

水野透委員

調査資料2ページ、その他雑収益の決算額911万7,903円の内容を聞く。

主幹兼次長(総務)

好間工業用水道管理委託費用の精算金のほか、未使用の金属材料の貯蔵品への振替えに伴い会計処理した収益である。

渡部優生委員

調査資料6～7ページ、主なる工事等一覧表の契約区分の区分基準を聞く。

主幹兼次長(総務)

当事業で随意契約を行う理由は3つある。1つ目は、予定価格250万円以下の工事であること、2つ目は、特殊技術力
及び知識やノウハウを必要とする工事であること、3つ目は、漏水事故の発生またはその恐れがある場合、緊急に修繕を
要する工事であることである。また、調査資料6ページの修繕料について、表の上から3番目までは、令和元年台風第19
号で浸水被害を受けた赤井取水場に関する修繕工事である。早急に復旧して受水企業への送水を再開するためには、修繕
に関しての特殊なノウハウを持っている会社でなければ対応できないことから単独随意契約とした。また、OH工事につ
いて、ポンプは各メーカーが製造する特注品であるため、そのノウハウを外部に提供していない。そのため、荏原製作所
等のポンプメーカーと単独随意契約とした。

紺野長人委員

調査資料10～11ページ、工業用水道給水実績について、金額に差があるようだが原価方式か。また、料金設定の際には企業との協議が必要か。

所長

料金は総括原価方式であり、工業用水道ごとに歳出している。また、歳出は本局で行っており、当事業所では詳細を把握していない。30年間の中長期計画を策定し、収支を見通しながら5年ごとに料金改定を行っている。企業には設定内容を説明し、理解を得た上で改定している。

渡部優生委員

事業概要の工業用水道の概況図の中で、いわき市へ移管しようとしているのはどの部分か。また、移管した場合、企業局としてはどこを今後も管理するのか。

所長

好間工業用水道の移管について、概況図の左上に記載のある施設全てをいわき市に移管するため、基本的に県に残るものはない。

渡部優生委員

赤井取水場も含めていわき市へ移管するのか。

所長

そのとおりである。

(10月22日(金) 小名浜港湾建設事務所)

水野透委員

工事関係で相当数の入札等が実施されているが、入札不調はなかったのか。

所長

令和2年度には委託で2件、工事で11件発生した。その後は、設計見直しや入札方法の変更などで対応した。

大橋沙織委員

漁港のしゅんせつ工事の令和2年度実績と、6億1,884万9,000円が翌年度繰越しになった理由を聞く。

所長

繰越しの主な理由は、資材の調達に不測の時間を要したためである。令和2年度の実施箇所数は港湾1港、漁港3港である。

大橋沙織委員

場所はどこか。

所長

港湾については久之浜港、漁港については勿来漁港、豊間漁港、四倉漁港の3港である。

大橋沙織委員

調査資料6、7ページで工事請負費の不用額は工事が取りやめになったためとのことだが、同6ページについてはどのような工事がどのような理由で取りやめになったのか。同7ページについては、国が工事を行うため取りやめになったとのことだが、取りやめになった工事を聞く。

所長

調査資料6ページの工事請負費の取りやめの理由だが、中之作漁港の工事において地元の漁業者と協議、調整し、当初予定していた工事が不要となったためである。

同7ページの港湾建設費の工事請負費だが、東港地区で制限区域に必要な保安設備について国と協議、調整し国が施行することになったためである。

大橋沙織委員

小名浜港の石炭輸入量が震災前と比べて増えているとのことだが、これは発電量が増えたことによるものか。

所長

貨物量の増加については、発電需要の増加によるものである。

(10月25日(月) 相双地方振興局)

水野透委員

調査資料20ページの緊急雇用創出事業費約2,900万円の事業実績で、1つ目は会計年度任用職員2名の雇用、2つ目が檜葉町に補助した約1,400万円と記載があるが、会計年度任用職員2名分の決算額は、補助額を除いた額でよいか。また、この雇用者2名は、同2ページの会計年度任用事務職員か。あわせて、その2名の配属先を聞く。

次長

緊急雇用創出事業による雇用人数2名については、企画商工部で雇用している会計年度任用職員であり、調査資料2ページの定数外の表の一番下にある会計年度任用事務職員6名の中に含まれている。金額は2名の賃金及び共済費で436万円である。

水野透委員

補助金額を除いた約1,500万円を2名で割るのかと思ったが、ほかの支出先はどのようなものか。

次長

会計年度任用事務職員のほかに、相双地区の復興・復旧や観光交流の情報を発信するために、NPO法人うつくしまVST相双支部に対して相双ビューローのホームページ作成管理を委託しているが、その業務に従事する職員に対する委託費も含んでおり、それが1,020万1,000円となっている。

渡部優生委員

局長説明において、イノシシの捕獲数は約8,000頭とのことだが、この頭数は例年と比較して多いのか、少ないのか。

県民環境部長

令和2年度は8,835頭であったが、直近の元年度が9,358頭であり、元年度に次いで高い数値である。8,835頭の内訳は、市町村捕獲が5,220頭、狩猟捕獲が1,257頭、県による直接捕獲が2,358頭となっている。

当管内では平成27年度から県による直接捕獲が始まっているが、令和2年度に過去最多の捕獲頭数を記録した。イノシシの生息数などの実態把握は難しく、明確な理由は不明だが、市町村の聞き取りによると罠の設置箇所を増やし、見回り回数も増やしたことによって回転率が上がり、捕獲数が増加したと聞いている。

渡部優生委員

調査資料17ページの県政相談員について聞く。

また、相談件数は行政相談が145件、民事相談が10件の計155件であり結構多い印象である。局長説明でも、特に双葉郡は住民帰還、風評・風化など困難な課題を抱えていると説明があり、そのような状況が相談件数にも現れていると思う。

令和2年度における主な相談内容と、それに対してどのように整理し解決したのか。

次長

県政相談は例年約70件である。令和元年度も約70件であったため、2年度は約2倍だった。相談内容は、やはり新型コロナウイルス感染症に関する内容が元年度よりも断然増えている。また震災、復興についての相談も例年どおり寄せられている。具体的には、震災、原発事故で他県に避難したが、故郷である南相馬市にセカンドハウスを設けることとしたた

め、利用可能な県の助成制度を紹介してほしい等の、様々な制度についての相談が多い。県で処理できるものはその場で答えるが、市町村等の制度の場合は市町村へ案内している。

渡部優生委員

県政相談員の1名はどのような人に委嘱しているのか。相談件数が倍以上増えており、人員が不足している場合には増員も必要と思うが、令和2年度はしっかりと対応できたのか。

次長

県政相談員は、県の退職職員を雇用している。管理職経験者であり、これまで培った経験に基づいて、幅広い相談に対応できる職員として雇用している。

相談件数は2倍になったが、現在の相談員が非常に知識豊富なこともあり、その都度適切に対応できていると思っている。

渡部優生委員

非常に困難な課題を抱える地域であるため、住民に寄り添った形で今後とも願う。

佐藤郁雄委員

調査資料3ページの不納欠損額と収入未済額について、同41ページに「適正な滞納整理・進行管理に努めて」いくと記載されているが、内容を聞く。

県税部長

まず、令和2年度の県税部における不納欠損については、地方税法の規定に基づき、滞納処分停止後3年経過または賦課徴収権5年の消滅時効のどちらか早い日に不納欠損している。

不納欠損額2,100万円のうち、個人の県民税が約7割に当たる1,479万6,000円である。これは賦課徴収権を持つ市町村、主に相馬市、南相馬市、広野町、檜葉町、大熊町の5自治体で決算しているものである。県税の欠損額は合計で約622万円であり、その中でも不動産取得税が約316万円と最も高額となっている。

また、収入未済額の状況については、県税全体で昨年度比で約450万円増の約4億7,900万円である。これは昨年度、コロナ関係の徴収猶予制度の特例を受けたことによるもので、法人県民税及び法人事業税等の現年の収入未済額が増えたためである。

不動産取得税、自動車取得税においては収入未済額が圧縮されているが、合計で400万円程超過してしまった。

滞納繰越し分については、令和元年東日本台風災害により一部の令和元年課税分が2年度当初に課税されたため繰越額が増えているが、引き続き、滞納整理に当たり、未納額の圧縮に努めていきたい。

佐藤郁雄委員

具体的にどのように取り組むのか。

県税部長

収入未済額圧縮の取組については、残念ながらコロナ禍のため、個別の家庭訪問による納税相談は難しいが、電話での納税相談を行っている。また、どうしても連絡が取れない納税者については、コロナ対策の上で家庭訪問を行っている。

なお、管外への避難者も多いことから、生活状況も確認し、生活再建できている場合は、滞納整理として差押えを実施している。

大橋沙織委員

局長説明2ページの、就職希望者への交通費等助成事業について、利用者数及び実際の就職者数、そしてそれらの年代を聞く。

次長

令和2年度の交通費等助成事業の利用者数は109名である。就職活動で相双地区を訪問した者に、交通費や宿泊費等を助成した。そのうち就職して移住につながったのは18名である。

大橋沙織委員

109名の利用者のうち実際移住したのは18名とのことだが、この差はどのように分析しているか。

次長

相双地区へ就職活動に来るとしても、例えばインターンシップや企業の概況等を知るために来る者もいるため、実際に就職に結びついて移住したのは18名であった。また、企業との相性もあるため全員が就職につながるわけではないと考えている。

大橋沙織委員

避難者の孤独死について聞く。

南相馬市の高齢者住宅で死後数日たってから発見されたり、浪江町の避難者が避難先で孤独死したなど、何件か聞いている。県内でも相双地方は特別な事情を抱えていると思う。令和2年度はコロナ禍で民生委員も訪問活動ができなかったが、孤独死を防ぐ対策について聞く。

次長

孤独死は非常に悲しい案件だと思っているが、現在、当地方振興局では孤独死の人数等を把握できていない。地方振興局を中心に出先機関等で構成している地域連携室において、各市町村に出向き様々な相談を受けたり、課題への対応策を検討することがあるため、その中で市町村や保健福祉事務所とも連携し、孤独死の課題に対して検討していきたい。

大橋沙織委員

市町村や民生委員に任せきりにするのではなく、県も積極的に避難者に寄り添った対応を願う。

収入未済が増えているとの話も出たが、被災地域を抱え、各地域で状況が違っているため、収入未済の解消に当たっても、それぞれの避難者に寄り添った対応をするよう要望する。

紺野長人委員

調査資料22ページのICT教育の推進による人材育成事業で、約2,800万円のうち1,000万円を補助したと記載されているが、これは人件費か。それとも、その他の機材等も含まれているのか。

また、「相馬地域の創生に繋がる」と書いてあるものの、なぜこれが教育関係予算ではなく企画商工部の予算なのか。

さらに、調査資料38ページの自然保護対策事業費として60万5,000円を支出しているが、実績を見ると自然保護指導員8名配置とある。8名配置で60万5,000円は通常あり得ないと思うため、どのような雇いでこの支出額なのか聞く。また、野生生物管理費で、鳥獣保護管理員10名配置と記載されているが、支出は217万4,000円程度であるため、どのような雇用条件になっているのかを聞く。

次長

相馬市のICT教育の推進による人材育成事業であるが、内容は小中学校11校に対してのタブレット及びパソコンのリース、効果的な活用方法についての能力を有するICT支援員4名を配置したものである。教育予算ではなく、なぜサポート事業予算なのかは、相馬市の判断によるものである。相馬市が地方創生総合戦略に基づく主な事業としてこの地域創生総合支援事業を活用すると判断したものだと思う。

県民環境部長

まず、自然保護対策においては、担当する県立自然公園や自然環境保全地域を巡回監視し、自然環境の保全状況の監視や指導を行っている。各県立自然公園、自然環境保全地域ごとに自然保護指導員を配置している。

勤務日数が1人当たり12日程度であり、謝金として支払っているため、このような決算額になっている。

また、鳥獣保護管理員は、基本的に市町村に配置されている。しかし、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村の4名分は、帰還困難区域が含まれている関係で任命を猶予しているため、10名である。年間1人当たり約34日の活動であり、報酬として支払っている。

佐藤郁雄委員

概況説明要旨 2 ページの広域観光ガイドブックについて、発行数、取組内容、広報方法を聞く。

次長

常磐線沿線つながりマップ及び相双エリアガイドブックを発行しており、つながりマップは2万部、ガイドブックは3万5,000部印刷している。配布は、管内市町村や県外事業所、道の駅等の集客施設、宿泊施設等に依頼している。

(10月25日(月) 相双農林事務所)

水野透委員

調査資料13ページ工事請負費の不用額について説明があったが、一般的に予算化する際には様々な調査をして必要と判断し計上すると思う。入札不調をきっかけに再度調査して工事を行わないと判断したと理解したが、大柿ダムは現在どのような状況なのか。また、通常は入札不調となれば積算を見直した上で再度入札を行うのが一般的だと思うが、工事不要と判断した理由について聞く。

農村整備部長

大柿ダムの状況だが、震災後ダムの点検を行い、軽微な災害はあったが復旧している。本地域は帰還困難区域内にあり、かなり放射線量が高いこと及び長期間施設を使っていなかったことから、ダムの取水設備について、全体的な補修を行うこととした。今回、入札不調が生じたため、改めて詳細な保守点検を行った結果、数年は安全に使用できると確認できたことから、帰還困難区域であることを勘案し、工事を取りやめた。

水野透委員

取りやめたのは設備工事という理解でよいか。

農村整備部長

ダムの前面に農業用水を取水する施設があり、ゲート部分とそのゲートを巻き上げる部分の設備である。

水野透委員

安全が確保されているということが分かり安心した。

紺野長人委員

所長から、農地の復旧に相当力を入れてきた10年間だったとの説明があったが、資料を見ると繰越が多い。農業土木技師は何名いるのか。

また林業関係で、一般造林費も相当繰り越している。林業技師の配置はどのようになっているのか。

さらに、相馬地区では畜産業にも力を入れてきたとの説明もあったが、どこの獣医技師が畜産農家を訪問しているのか。

農村整備部長

農村整備部には令和2年度で86名の職員が在籍しており、このうち農業土木系の職員は68名、そのほかに事務系の職員は9名である。技術系68名の内訳として県採用職員44名、自治法派遣職員が11名、専門員1名、任期付職員12名となっている。平成22年度は30名程度であったため、その当時と比べて3倍程度の人員になった。

森林林業部長

当事務所の林業課が5名、双葉地区は富岡林業指導所が5名の体制で林業指導を行っている。今年度は、相双農林事務所林業課の職員が1名増となった。震災前は12名であった。

農業振興普及部長

獣医技師についてだが、当事務所には畜産技術職が3名在籍しているものの、獣医技師ではない。獣医技師は家畜保健衛生所に配置されており、当事務所と家畜保健衛生所が協力して飼料管理状況調査等に当たっている。

紺野長人委員

先ほど、林業関係で説明があった職員は、事務職ではなく林業技師でよいか。

森林林業部長

先ほどは森林林業部の職員のうち、造林事業や福島森林再生事業などを指導する林業関係の技術者について説明した。海岸防災林造成事業や林道開設事業などを担当する職員は別におり、その職員数については、手元に資料がないため至急調べて報告する。

鈴木優樹委員

集成材工場について、これは浪江町が主体となっている集成材工場のことか。公設民営で始まり、全て公金で造るものだと思う。理由は分からないが、途中から2棟のうち1棟は事業主が支出することになったようである。このような事例はあるのか。

富岡林業指導所長

整備に当たり、集成材棟は加速化交付金を、製材棟は企業立地補助金を活用した。いわゆる製品を出荷する集成材棟については公設民営、原料を製造する製材棟は企業体が建設した。

鈴木優樹委員

結果的にはそのようになったが、当初の計画では全て公設民営だったと思う。どうか。

富岡林業指導所長

当初は集成材棟のみの計画だったが、後から原料を供給する製材棟もつけ加えた。

(10月25日(月) 相双建設事務所)

水野透委員

調査資料14ページ、災害復旧費のうち工事請負費の不用額が多額である理由を聞く。

併せて、小高川の工事状況を聞く。

所長

不用額は小高川の災害復旧工事分である。入札不調になり発注できなかったため、不用額として精算した後、別予算で工事費を確保し再度入札を行った。なお、現在は工事を進めているところである。

渡部優生委員

概況説明要旨にも記載があるが、コンストラクションマネジメント業務、発注者支援業務及び用地補償総合技術業務の内容を聞く。

所長

コンストラクションマネジメント業務とは、発注者の下で、コンストラクションマネージャーが設計、発注、施工の各段階において、設計の検討や工程管理、品質管理、コスト管理などの各種マネジメント業務を全部または一部行うものである。

発注者支援業務は、工事発注用図面を作成する積算技術業務や施工管理を行う監督業務など、発注者が行う業務を代行する補助業務である。

用地補償総合技術業務は、用地交渉及び関連する業務を総合的に行う業務で、外部に委託している。内容は、公共用地交渉方針の策定及び公共用地交渉の交渉用資料の作成、権利者に対する用地交渉、公共用地交渉記録の作成、監督員への報告等がある。

渡部優生委員

どこに発注しているか。

所長

3業務全てにおいて、コンサルタントに発注している。事務所内に派遣して配置している場合や、必要があればその都

度各会社に出向いてもらう場合がある。

渡部優生委員

概況説明要旨に記載のある「精度の高い発注見通し」とは、具体的にどのような内容か。

所長

毎月、各部と発注状況について会議を行いそれを公表することで、なるべく発注時期がずれないように取り組んでいる。
また、設計書作成や契約締結の期限を示した表を各係員に回覧することによって、発注計画を遵守できるように取り組んでいる。